

新たな行財政改革大綱の策定について

経営管理部行政改革推進室

1 策定の趣旨

栃木県では、第1期(平成6～9年度)及び第2期(平成10～12年度)の行政改革大綱、栃木県新行政改革大綱(平成13～17年度、14年3月改訂)に引き続き、栃木県行財政改革大綱(平成18～22年度)を策定し、一層進展する地方分権社会において、限られた人材と財源の中で、県の役割の明確化を図り、市町村・民間と協働しながら県民益の最大化を図るため、行財政改革に着実に取り組み、成果をあげてきたところである。

しかし、少子高齢化が進み人口減少社会が現実のものとなり、また、県内経済の低迷や危機的な財政状況など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、先行きに対する不透明感が増している。

こうした状況にあって、時代の潮流を捉え、将来をしっかりと見据えた県政運営を行っていくことが極めて重要であり、現在、本県では、多くの県民や市町村からの意見、県議会からの提言である「県行財政改革検討会報告書」を踏まえて策定した「とちぎ未来開拓プログラム」を確実に実行することによって、「選択と集中」の観点による県民ニーズへの的確な対応を進めている。

今後は、こうした「とちぎ未来開拓プログラム」の考え方を踏まえながら、財政基盤の立て直しを始め、「県民中心の開かれた行政運営」、「市町村・民間との協働」、「簡素で効率的な執行体制」といった行財政基盤(=県政運営の土台)全般を強固にする取組についても全庁を挙げて推進していくことが、県民満足度の高い県政を実現していくために必要となっている。

こうした中、「栃木県行財政改革大綱」の推進期間が平成22年度末をもって終了することから、これまでの行財政改革の成果を踏まえながら、より一層の行財政改革に取り組むべく、新たな行財政改革大綱(以下「大綱」という。)を策定する。

2 大綱の性格

平成23年度から平成27年度までの5カ年間に、県が取り組むべき行財政改革の基本方針を定め、具体的な課題についての見直しの内容を明らかにするものである。

3 大綱の内容(記載する基本的事項)

大綱に記載する基本的事項は、次のとおりとする。

行財政改革の基本的な考え方に関する事項

行財政改革の具体的な取組に関する事項

行財政改革の推進方法に関する事項

4 大綱の策定に関する基本的事項

(1) 栃木県行政改革推進委員会からの助言

学識経験者等からなる栃木県行政改革推進委員会からの助言を得て、大綱に反映させる。

(2) パブリックコメントの実施

広く県民からの意見を聴取し、計画に反映させるため、パブリックコメントを実施する。

(3) 庁内体制

・行政改革推進本部(本部長:知事、副本部長:副知事、本部員:庁議メンバー)

…大綱の策定

・行政改革推進連絡会議(各部局総務主幹等)

…大綱の策定及び推進に必要な庁内連絡調整等

・行政改革担当者会議…実務者レベルの各種調整等

・策定事務局(行政改革推進室、総合政策課、財政課、人事課)

…本部の補佐、大綱の策定及び推進に必要な事務処理

5 大綱策定の日程

大綱は、平成22年度末を目途に策定することとし、次期総合計画の策定や「とちぎ未来開拓プログラム」の推進との連携・整合を取って行う。

行政改革への取組

栃木県行政改革大綱	栃木県行政改革大綱(第2期)	栃木県新行政改革大綱 / (改訂版)	栃木県行財政改革大綱
- とちぎ新時代に向けた新たな行政システムの確立を目指して -		- 地方分権型社会にふさわしい行政システムの構築を目指して -	- 持続可能な県政発展に向けた全職員による改革 -
平成6年度～平成9年度	平成10年度～平成12年度	平成13年度～平成17年度	平成18年度～平成22年度
策定:平成7年10月	策定:平成10年2月	策定:平成13年3月 / 改訂:平成14年3月	策定:平成18年2月
事務事業の見直し 1 事務事業の整理合理化 2 施策の適正な選択 3 行政手続き制度の適正な運用 4 民間委託の推進 5 補助金等の整理合理化 6 適切な財源の確保	事務事業の見直し 1 施策・事業の整理合理化 2 健全な財政運営の確保 3 公共施設の管理運営の見直し	事務事業の見直し 1 全庁的な事務事業の見直し 2 民間委託等の推進 3 公共施設の管理運営の見直し 4 行政評価手法の導入・活用	
行政組織の見直し 1 本庁・出先機関の組織・機構の見直し 2 外郭団体等の見直し	行政組織と人事管理の見直し 1 組織機構の見直し 2 外郭団体等の見直し 3 定員管理と給与の適正化の推進 4 職員の意識改革と活力ある職場づくり	行政組織と人事管理の見直し 1 県政の政策課題に対応した行政組織の整備 2 新たな行政課題に即応できる行政組織の整備 3 簡素、効率的な行政組織の整備 4 適正な定員管理 5 職員の意識改革・能力向上の推進 6 人事給与制度の見直し 7 外郭団体の見直し	簡素で効率的な執行体制の確立 1 未来指向型組織の構築 2 適正な定員管理 3 人材育成・能力向上の推進 4 給与制度等の見直し 5 事務処理の効率化、事務改善の推進
人事管理の見直し 1 定員管理と給与の適正化の推進 2 職員の能力開発等の推進			
事務処理の効率化 1 行政の情報化の推進 2 県民サービスの向上 3 会館等公共施設の設置・運営の適切化 4 出先機関に対する権限移譲の推進等	分権の推進と県民に開かれた県政 1 県民参加による県政 2 行政運営の公正の確保と透明性の向上 3 市町村との連携と権限委譲	市町村重視の県政の推進 1 市町村との連携・協力の強化 2 市町村への権限委譲 3 市町村合併や広域行政の支援	県民中心の開かれた行政の推進 1 適切な政策評価と説明責任の徹底 2 県民参加と透明性の向上 3 電子県庁の推進 4 規制改革の推進 5 県民サービスの向上
	事務処理の効率化と県民サービスの向上 1 情報化と事務処理の効率化の推進 2 出先機関への権限委譲と県民サービスの向上	県民に分かりやすく開かれた県政の推進 1 情報公開の総合的な推進と説明責任の徹底 2 県民参加による自主性の高い県政の推進 3 NPO等民間活動との連携・協力関係の構築 4 公正の確保と透明性の向上 5 規制改革の推進	協働の推進と県の役割の重点化 1 市町村への権限移譲と連携の強化 2 多様な民間活力の活用 3 県の役割の重点化による事務事業の見直し 4 県有施設の管理運営の見直し 5 県出資法人等の見直し
		県民サービスの向上と行政の情報化の推進 1 県民サービスの向上 2 行政の高度情報化の推進・電子県庁の構築 3 事務処理の簡素・効率化など事務改善の推進	
		健全な財政運営の確保 1 中期財政見通しの作成・公表 2 財政構造改善のための取組の推進 3 歳出抑制のための取組の推進 4 安定した税収入等の確保 5 県有財産の適正管理 6 公営企業の安定経営の確保と一層の効率化	持続可能な財政基盤の確立 1 自主的な財政運営に向けた取組の推進 2 歳出抑制のための取組の推進 3 安定した税収入等の確保 4 公営企業のあり方を見直し

これまでの行財政改革の取組

(とちぎ未来開拓プログラムから抜粋)

<平成6～9年度>

栃木県行政改革大綱

事務事業の見直し

- ・事務事業の休廃止等
587件
- ・補助金の休廃止等
284件

組織の見直し

- ・保健所と福祉事務所の統合による健康福祉センターの設置
8事務所 1支所

人事管理の見直し

- ・定員管理の適正化
一般行政部門:
101人

事務の効率化

- ・出先機関への権限移譲

<平成10～12年度>

栃木県行政改革大綱(第2期)

事務事業の見直し

- ・事務事業の休廃止等
237件
- ・補助金の休廃止等
248件
- ・投資的経費抑制

組織の見直し

- ・農務部関係の組織改編
本庁 3課・室
出先 28事務所

人事管理の見直し

- ・定員管理の適正化
一般行政部門:
174人

事務の効率化

- ・市町村への権限移譲
19法令 127項目

その他の取組

- ・情報公開条例施行
- ・旅券センターでの旅券日曜日交付開始

<平成13～17年度>

栃木県新行政改革大綱

事務事業の見直し

- ・事務事業の休廃止等
387件
- ・補助金の休廃止等
251件
- ・公共事業のコスト削減

組織の見直し

- ・競馬事業の廃止
競馬事務所の廃止
- ・大阪事務所の廃止

人事管理の見直し

- ・定員管理の適正化
一般行政部門:
252人

事務の効率化

- ・市町村への権限移譲
87法令
1,185項目
- ・出先機関への権限移譲
40法令 183項目
- ・行政評価手法の導入・活用

その他の取組

- ・パブリックコメント制度の導入・活用
46件(13～16年度)
- ・NPOセンターの設置・運営

<平成18～22年度>

栃木県行財政改革大綱

事務事業の見直し

- ・事務事業の見直し
交通災害共済事業の廃止
- ・補助金・負担金の見直し
- ・県債発行額抑制
投資的経費5.5%/年以上削減
- ・公共事業コスト縮減
15%のコスト縮減
(H21年度目標)

組織の見直し

- ・環境部門と林務部門の統合・再編
- ・市町村合併に伴う出先機関の見直し
佐野健康福祉センターの廃止
- ・青少年教育施設の廃止
青年の家: 2
少年自然の家: 3

人事管理の見直し

- ・定員管理の適正化
一般行政部門:
390人
(H17.4.1～H23.4.1の目標人数)
H17.4.1～H21.4.1の削減人数
338人

事務の効率化

- ・市町村への権限移譲
- ・新たな政策評価の実施
- ・公共事業事前評価システムによる評価実施

その他の取組

- ・指定管理者制度導入
- ・県出資法人等の見直し